

【青森県むつ市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	3,419	3,419	3,345	3,345	3,345
② 予備機を含む整備上限台数	3,931	3,701	2,088	1,102	346
③ 整備台数 (予備機除く)	200	1,528	811	683	315
④ ③のうち 基金事業によるもの	200	1,528	811	683	123
⑤ 累積更新率	5.8%	50.5%	75.9%	96.3%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	43	0	175	73	43
⑦ ⑥のうち 基金事業になるもの	30	0	175	73	43
⑧ 予備機整備率	21.5%	2.4%	8.5%	9.0%	9.4%

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・令和6年度から令和10年度の5年間で令和2年度より購入、整備した端末の更新をする。
- ・整備において、次年度の児童生徒数に応じた端末を整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

更新対象端末で使用可能な端末は予備機として活用を予定。

使用できなくなった端末については、端末更新の際に業者へ依頼し処分を行う予定。

○対象台数 : 3,337台

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の設定事業者へ再使用・再資源化を委託 : 3206台
- ・その他(指導用端末として活用) : 131台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- 令和 6年10月 小学1年生の新規整備端末使用開始
- 令和 7年 6月 令和7年度分新規整備端末納入業者 選定
- 令和 8年 2月 小学4～6年生、中学1～3年生の新規整備端末使用開始(令和7年度整備分)
- 令和 8年 2月 処分事業者 選定(令和7年度更新分)
- 令和 8年 3月 更新済端末の事業者へ引渡し
- 令和 8年 6月 令和8年度分新規整備端末納入業者 選定
- 令和 8年10月 小学3年生の新規整備端末使用開始(令和8年度整備分)
- 令和 8年11月 処分事業者 選定(令和8年度更新分)
- 令和 8年12月 更新済端末の事業者へ引渡し
- 令和 9年 6月 令和9年度分新規整備端末納入業者 選定
- 令和 9年10月 小学2年生の新規整備端末使用開始(令和9年度整備分)
- 令和 9年11月 処分事業者 選定(令和9年度更新分)
- 令和 9年12月 更新済端末の事業者へ引渡し
- 令和10年 6月 令和10年度分新規整備端末納入業者 選定
- 令和10年10月 小学1年生の新規整備端末使用開始(令和10年度整備分)
- 令和10年11月 処分事業者 選定(令和10年度更新分)
- 令和10年12月 更新済端末の事業者へ引渡し